

## 東芝誘導灯用信号装置取扱説明書

### 対象器具 FHD-104 点滅・消灯用（一回路）

このたびは東芝誘導灯用信号装置をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

この装置は、自動火災報知設備からの信号を中継し、誘導灯に伝達する装置で、「誘導灯を消灯する場合」や「点滅形誘導灯を設置する場合」に誘導灯と組み合わせてご使用ください。（尚、いずれの場合も誘導灯は電池内蔵形であることが必要です。）

「誘導灯を消灯する」場合は、この装置と中継盤（FHD-1012）または連動開閉器で消灯できます。

#### ■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

#### 施工上のご注意

<p><b>警告</b> この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。</p>		
<p>器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。取り付けに不備があると器具落下、火災の原因となります。</p> <p><b>！</b> 取り付け重量</p> <p>器具を改造したり、部品の追加、部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。</p> <p><b>！</b> 改造</p> <p>電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。</p> <p><b>！</b> 電源線接続</p>	<p>器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。指定方向以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。</p> <p><b>！</b> 方向性</p> <p>この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。</p> <p><b>！</b> 湿度</p> <p>この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。</p> <p><b>！</b> 腐食性ガス</p>	<p>信号出力の最大許容電流は1.6Aです。接続する中継盤、連動開閉器、点滅形誘導灯の信号電流の合計が最大許容電流（1.6A）以下となるようにしてください。感電、火災の原因となります。</p> <p><b>！</b> 許容電流</p> <p>この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。</p> <p><b>！</b> 振動の激しい場所</p> <p>この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。</p> <p><b>！</b> 風</p>

<p><b>注意</b> この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>		
<p>この器具は、周囲温度5℃～35℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。</p> <p><b>！</b> 温度</p>	<p>信号装置と分電盤間の配線が短絡しますと、信号装置内のヒューズが溶断します。原因を確認の上、3.15Aのガラス管ヒューズと交換してください。</p> <p><b>！</b> ヒューズ交換</p>	<p>この器具は、屋内専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。</p> <p><b>！</b> 屋外</p>

お客様へ ●この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。  
●一般の方の工事は法で禁じられています。

#### 使用上のご注意

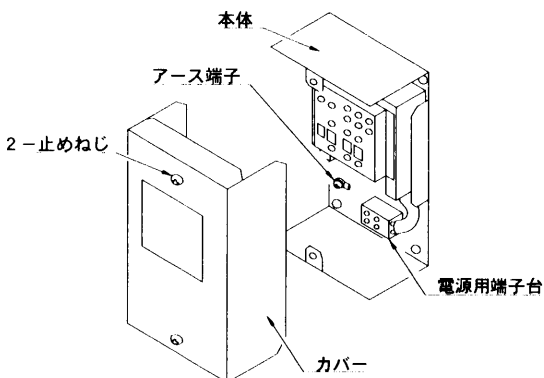
#### お手入れのしかた

<p><b>注意</b> この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>		
<p>器具のお手入れは、必ず電源を切ってから行ってください。器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。</p> <p><b>！</b> 注意</p>	<p>ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。</p> <p><b>！</b> 禁止</p>	<p>金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。</p> <p><b>！</b> 禁止</p>

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。
- 1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
- 点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

#### ■各部のなまえ

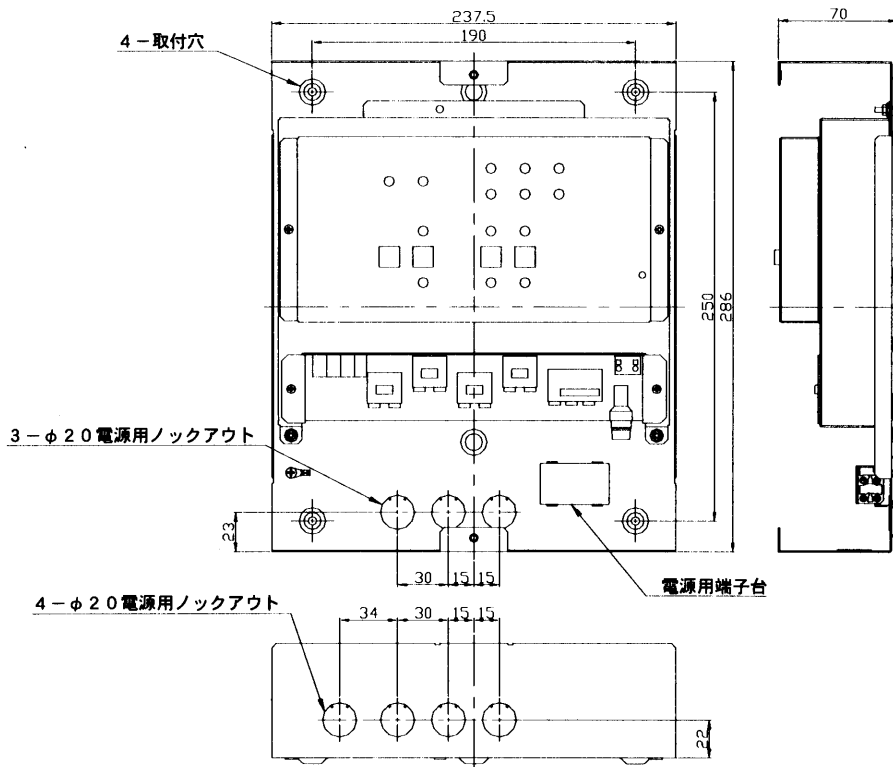
#### ■定格



定格入力電圧	AC100V
定格周波数	50/60Hz
入力電流	0.09A (最大負荷時 1.69A)
入力電力	5.5W (最大負荷時 165.5W)
信号回路	AC100V
定格容量	1.6A
ヒューズ容量	250V 3.15A
型式認定番号	S11A-09

## ■器具の取付方法

- ①カバーの止めねじを外し、カバーを本体から取り外してください。
- ②本体底面（3箇所）または下部（4箇所）のφ20電源用ノックアウトを明け、付属のプッシングをはめ込んでください。  
取付場所に応じて適切なノックアウトをあけてください。
- ③本体底面の直付用の取付穴を利用して取り付けてください。
- ④装置内に電源線を引き込み、電源用端子台（「電源」の表示）へ接続してください。
- ⑤カバーを本体に止めねじを使って取り付けてください。
- ⑥付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。

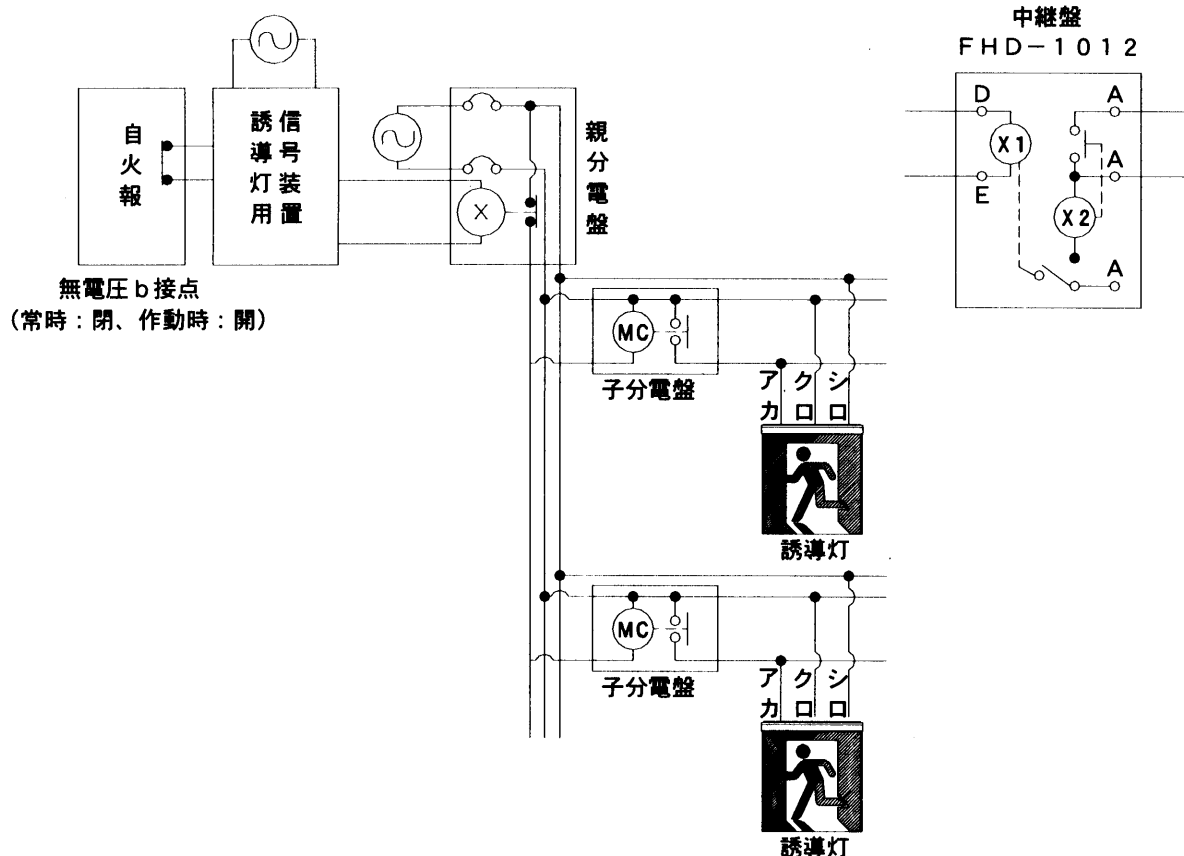


## ■配線方法と動作説明

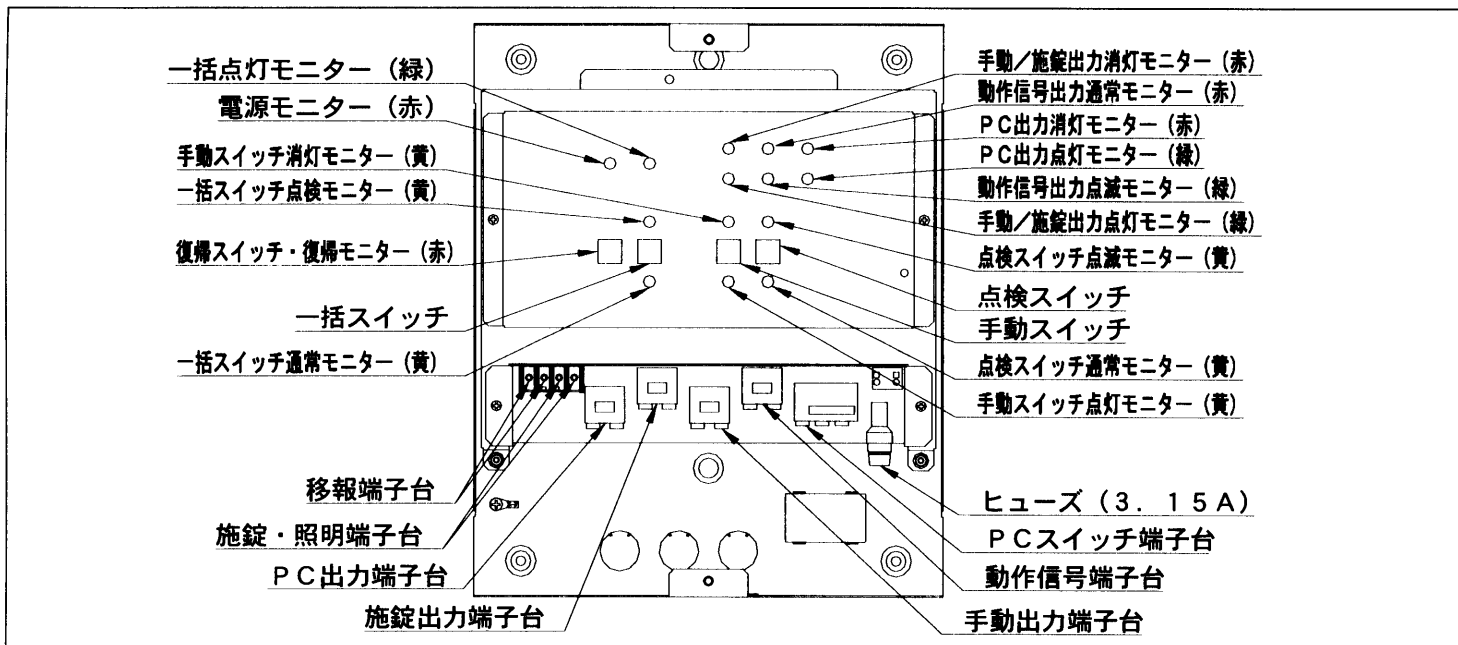
- 誘導灯への配線を3線引きで行い消灯、点灯される信号を出します。

1台の信号装置に中継盤（FHD-1012）を使用せず、各階ごとに分電盤を設ける場合は、信号装置の容量に制限があるため、下図のように親分電盤に適切な容量のパワーリレー（X）を使用し、親分電盤から子分電盤を分岐してください。この場合、親分電盤はb接点、子分電盤はa接点にしてください。中継盤（FHD-1012）を使用する場合は、中継盤の裏側に接続図がありますのでご参照してください。

※配線終了後、基板にストレスを与えないように張り止めを行ってください。



## ■スイッチ、モニター、入出力端子台 配置図



## ■使用上のご注意

- ①当方式を採用する場合は所轄消防局の許可が必要です。
- ②連動させる自動火災報知設備受信機には常時ON、火災発生時OFFとなる無電圧b接点が必要です。
- ③複数の誘導灯用信号装置を設置する際は、自動火災報知設備から各誘導灯用信号装置へ独立した信号を入力してください。
- ④信号装置から中継盤、連動開閉器、点滅装置および誘導灯間は耐熱配線の必要はありません。
- ⑤一般形誘導灯と点滅形誘導灯を組み合わせて使用することができます。
- ⑥PC出力端子台、施錠出力端子台、手動出力端子台、動作信号端子台に接続する電線径はφ1.6~φ2.0の単線、PCスイッチ端子台に接続する電線径はφ1.2~φ2.0の単線を使用してください。また、電線のストリップ長は1.4~1.5mmの範囲としてください。
- ⑦移報端子台、施錠・照明端子台に接続する電線径はφ0.8~φ2.0の単線を使用してください。
- ⑧棒状端子は使用できません。

## ■施工前の器具点検

信号装置の単体をチェックする時は以下の手順で行ってください。

### ●前準備

- ①自火報受信機との配線ははずした状態で短絡線を使い、移報端子を短絡してください。
- ②中継盤(FHD-1012)または分電盤への出力信号の配線ははずしてください。
- ③施錠・照明端子の短絡線がゆるんでないか点検してください。
- ④ヒューズが切れていないか、またはゆるんでいないか点検してください。

### 1. 手動スイッチによる消灯の場合

- ①前準備の操作確認後、電源を投入してください。→電源モニター(赤)と復帰モニター(赤)が点灯します。
- ②一括スイッチを押し、通常側にしてください。
- ③復帰スイッチを押し、復帰モニター(赤)が消灯します。
- ④手動スイッチを押し、点灯側にしてください。→手動/施錠出力点灯モニター(緑)が点灯します。
- ⑤手動スイッチを押し、消灯側にしてください。→手動/施錠出力消灯モニター(赤)が点灯します。

### 2. 施錠・照明による消灯の場合

- ①前準備の操作確認後、施錠・照明端子の短絡線を外して、スイッチを接続してください(スイッチはOFFの状態としてください)。
- ②電源を投入してください。→電源モニター(赤)と復帰モニター(赤)が点灯します。
- ③一括スイッチを押し、通常側にしてください。
- ④復帰スイッチを押し、復帰モニター(赤)が消灯します。
- ⑤手動スイッチを押し、消灯側にしてください。
- ⑥施錠・照明端子のスイッチをONにしてください→手動/施錠出力消灯モニター(赤)が点灯します。

### 3. PCスイッチによる消灯の場合

- ①前準備の操作確認後、PCスイッチの(赤)-(黒)間にスイッチを接続してください(スイッチはOFFの状態としてください)。  
※(赤)-(白)間及び(白)-(黒)間にはスイッチを絶対に接続しないでください。
- ②電源を投入してください。→電源モニター(赤)と復帰モニター(赤)が点灯します。
- ③一括スイッチを押し、通常側にしてください。
- ④復帰スイッチを押し、復帰モニター(赤)が消灯します。
- ⑤手動スイッチを押し、点灯側にしてください。→PC出力消灯モニター(赤)が点灯している事を確認してください。
- ⑥PCスイッチの(赤)-(黒)間に接続したスイッチをONにしてください→PC出力点灯モニター(緑)が点灯します。

### 4. 点滅形誘導灯を制御する場合

- ①前準備の操作確認後電源を投入してください。→電源モニター(赤)と復帰モニター(赤)が点灯します。
- ②一括スイッチを押し、通常側にしてください。
- ③復帰スイッチを押し、復帰モニター(赤)が消灯します。
- ④点検スイッチを押し、通常側にしてください→動作信号出力通常モニター(赤)が点灯します。
- ⑤点検スイッチを押し、点滅側にしてください→動作信号出力点滅モニター(緑)が点灯します。

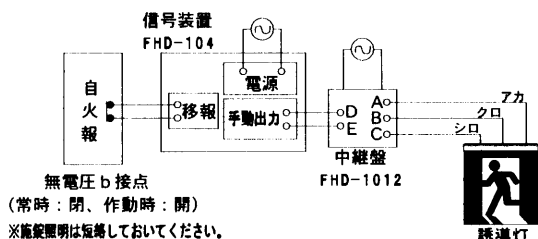
## ■復帰モニターについて

●復帰モニター消灯時が通常状態です。復帰スイッチが点灯している条件は下記となります。

- ①停電からの復電時
  - ②移報入力時(移報端子に火災時OFFとなるb接点が入った時)
  - ③移報入力後の移報解除時(移報端子に火災時OFFとなるb接点が入り、その後ONとなる接点が入った時)
- ①と③の状態は復帰スイッチを押し、復帰モニターを消灯してください。②の状態は復帰スイッチを押しても復帰モニターは消灯しません。

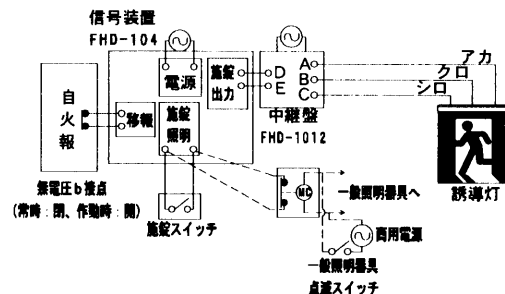
### 1. 手動スイッチによる消灯の場合

- ①信号装置に電源AC100Vを投入します。  
⇒電源モニター（赤）、復帰モニター（赤）が点灯します。
- ②復帰スイッチを押し、一括スイッチを通常側にしてください。  
⇒復帰モニター（赤）が消灯します。
- ③次に手動スイッチを消灯側にしますと誘導灯は消灯します。  
⇒手動/施錠出力消灯モニター（赤）が点灯します。
- ④自火報が作動しますと、誘導灯は点灯します。なお、自火報が復帰しましたら必ず復帰スイッチを押ししてください。  
また、一括スイッチを点検側にしますと、自火報が作動した状態と同一になり、一括点灯モニター（緑）が点灯します



### 2. 施錠・照明による消灯の場合

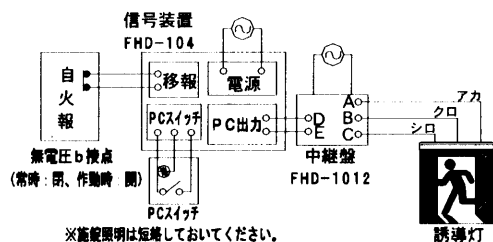
- ①施錠スイッチは、施錠したときにスイッチがONするようにしてください。
- ②信号装置に電源AC100Vを投入します。  
⇒電源モニター（赤）、復帰モニター（赤）が点灯します。
- ③復帰スイッチを押し、一括スイッチを通常側にしてください。  
⇒復帰モニター（赤）が消灯します。
- ④手動スイッチを消灯側にしてください。
- ⑤施錠スイッチを閉じますと誘導灯は消灯します。  
⇒手動/施錠出力消灯モニター（赤）が点灯します。  
一般照明器具を消灯させる場合も同じ動作をします。
- ⑥施錠スイッチを開けますと誘導灯は点灯します。一般照明器具を点灯させる場合も同じです。  
⇒手動/施錠出力点灯モニター（緑）が点灯します。



### 3. PCスイッチによる消灯の場合

PCスイッチは、JIS認定品の定格AC100V製品を使用してください。

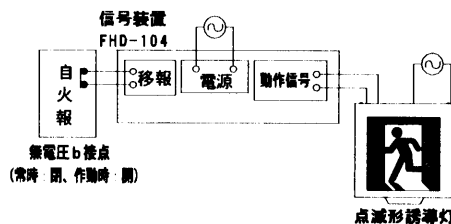
- ①信号装置に電源AC100Vを投入します。  
⇒電源モニター（赤）、復帰モニター（赤）が点灯します。
- ②復帰スイッチを押し、一括スイッチを通常側にしてください。  
⇒復帰モニター（赤）が消灯します。
- ③手動スイッチを点灯側にしてください。PCスイッチが規定以上の外光をキャッチした場合、誘導灯は消灯します。  
⇒PC出力消灯モニター（赤）が点灯します。暗くなれば再び点灯します。  
⇒PC出力点灯モニター（緑）が点灯します。点灯中、誘導灯を強制的に消灯させたい場合は、手動スイッチを消灯側にしてください。



### 4. 点滅形誘導灯を制御する場合

一般形誘導灯と組み合わせ、点滅形誘導灯を制御する場合は上記および左記配線と組み合わせてください。

- ①信号装置に電源AC100Vを投入します。  
⇒電源モニター（赤）、復帰モニター（赤）が点灯します。
- ②復帰スイッチを押し、一括スイッチを通常側にしてください。  
⇒復帰モニター（赤）が消灯します。
- ③点検スイッチを点滅側にしますと、点滅形誘導灯が点滅します。  
⇒動作信号出力点滅モニター（緑）が点灯します。  
点検スイッチを通常側にしますと、点滅形誘導灯の点滅が停止します。  
⇒動作信号出力通常モニター（赤）が点灯します。



### 保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

### 修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

### 保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
  - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
  - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
  - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
  - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
  - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
  - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
  - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

### 部品について

- ・修理のために取りはずした部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間  
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

### 修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談できない場合は、下記の窓口へ

#### 東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-861-6485（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通話料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。  
・利用目的の範囲内で、当該製品に関する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

### 東芝ライテック株式会社

施設・屋外事業部 〒237-8510 神奈川県横浜須賀野市船越町1-201-1 TEL (046) 862-2092 FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

0031985A